

## 第1章 理念・目的

### 第1節 大学の理念・目的等

#### 【現状説明】

#### 1. 神奈川大学の理念

本学は1928年に横浜学院（翌年横浜専門学校に改称）として、「中正堅実」な人材を育成すべく、「質実剛健」、「積極進取」を建学の精神として掲げ、「学理の研鑽に合わせて其の応用力培養に努め、以って实际的人物を養成する」ことを基本理念として出発した。

1949年には学制改革により現在の神奈川大学と名称を改め、「教育基本法及び学校教育法に則り、一般教養並びに専門学術の理論及び応用を教授研究し、識見高邁にして、実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展と人類の福祉に貢献する」ことを目的に再出発した。その後本学は、教育と研究の両面において着実な発展を遂げ、2008年度には7学部、大学院8研究科、8研究所を擁する総合大学として現在に至っている。

この間、本学では、高等教育の在り方における大きな変革に積極的に対応し、改革を進めてきた。特に、1991年の大学設置基準の大綱化に伴う教育改革、1999年の自己点検・評価の実施、2004年における教学運営組織改革及び2006年の学部・学科の増設と再編成の際には、全学的に議論を行い、改革を推し進め、社会の付託に応えうる、高等教育機関に相応しい大学として維持発展に努力してきた。また、創立80周年を迎えた2008年には、後述するように、建学の精神の再確認と創造的意味づけを行い、「学園の理念と基本方針」、「経営の方針」、それに基づく「中期目標・中期計画」等、創立100周年をめざした学校法人神奈川大学（以下「本法人」という。）の将来構想を策定した。

注) ここでいう「学園」とは、本法人並びに本法人が設置する学校である神奈川大学、神奈川大学附属高等学校及び神奈川大学附属中学校の総称である。

本学は、建学の精神及び歴史と伝統を現代社会において継承するとともに、これまでの大学改革の議論と成果を踏まえ、社会の付託に応え、教育と研究とをさらに発展させるために、神奈川大学の理念を以下のように定める。

#### <理念>

「質実剛健」、「積極進取」、「中正堅実」の建学の精神に基づき、真の実学を目指す伝統を踏まえ、自立した良識ある市民としての判断力と実践的能力、国際的感性とコミュニケーション能力を有し、専門的知識と技能を身に付けた、自ら成長することのできる人材を養成する。同時に、地域社会及び世界に開かれた大学として、時代と社会の付託に応えるべく、人類と社会の発展に貢献しうる研究の遂行と、その成果の社会への還元を実現する。

#### 2. 理念に基づく方針

本学は「質実剛健」、「積極進取」、「中正堅実」の建学の精神とこれに基づく理念を踏まえ、以下の4項目を方針として定めている。

本学は、「実学」を尊重する伝統に基づき、多様な関心と能力を有する学生を様々な入学試験によって受け入れ、少人数教育と双方向型授業を重視し、基礎的学力、実践的能力、幅広い教養の修得を目的として全学的に教育を行う。そうした教育によって、全ての学生が良識ある市民としての主体性と社会性、思考力と判断力、地球的視野とコミュニケーション能力、自ら成長することのできる能力を身に付け、さらに専門課程、大学院を通じて、新しい時代に必要とされる専門的知識、技能、実践的能力を身に付けた人材を養成することを第1の方針とする。

本学は、港横浜で育まれた建学の精神を21世紀において継承すべく、かつ高等教育機

関の社会的責任に鑑み、新たな地球環境等の諸課題に対して、その解決に取り組み、人類の福祉に貢献しうる高度な研究を行う。その成果は直接、地域社会及び世界に還元されるのみならず、教育を通じて学生に伝えられ、世界と未来へ発信することのできる学部生、大学院生を育成することによって社会に還元される。こうした教育と研究の高度な結合を第2の方針とする。

本学は、建学の精神に基づき、地域社会に、日本に、アジアに、さらには全世界に対して開かれた、人的な、あるいは情報のネットワークのターミナルとして機能する大学として、地域と世界の平和と繁栄に寄与することを目指す。また、全ての構成員がネットワークに自由に参加でき、グローバル化する社会に適応する能力を身に付けることができるように、参加をサポートする制度とシステムを実現する。そうしたネットワークによって支えられた、開かれた大学の実現を第3の方針とする。

本学は、建学の精神に基づき、社会の付託に誠実かつ機敏に対応し、前述の理念を実現するために、教職員一人一人の意欲を高め、教育、研究及び組織とその運営を常に自己改革し続けていくことが可能な組織とシステムを造り上げねばならない。それによって、充実した教育と高い水準の研究を維持し、さらに発展させることを本学の第4の方針とする。

### 3. 本学の教育目標

本学は、理念及びこれに基づく方針の中で、大学が社会に対して責任を負うべき最重要課題は教育であると位置づけ、これについて以下の3点を教育目標として定めている。

本学は4年間の学士課程において全学の学生一人一人が共通して修得すべき、基礎学力を中核とした総合的能力を明確に定め、その実現のために充実した全学共通教育を実施し、かつそのための組織、制度、カリキュラムなどの改革、改善に努める。とりわけ、初年次教育、キャリア教育、教養教育、言語教育などを含む全学共通の基礎教育と各学部・学科の導入教育とを有機的に関連させ、少人数教育、双方向型及び体験型授業、習熟度別クラス編成などによって、系統的に、かつきめ細かく実施し、大学生としての必要かつ十分な基礎的学力を修得させる。このような課程を通じて人間形成のための教育を行い、様々な場面で自ら想像し、思考し、判断し、実践できる能力、集団の中での協調性と主導性を発揮できる能力、グローバル化に対応するコミュニケーション能力、将来に向けて常に自ら成長することのできる能力を有する学生を育成する。

各学部・学科では、基礎教育及びこれと関連する導入教育を効果的に実施しつつ、高度な研究能力と教育への熱意を有する、多彩な教員及びスタッフにより、多様かつ高度な体系的専門教育を、資格教育、職業教育と有機的に、かつ系統的に組み合わせて行い、幅広い教養と新しい時代に必要とされる専門的かつ体系的な知識と、知識に裏打ちされた技能とを備えた人材を育成する。また、ボランティア、インターンシップ、留学など多様な体験機会を通じて、地域社会にあっても、国際社会にあっても、地球的視野に立って考え、語り合い、他者との協同を追求し、問題解決に向けて実践できる能力を身に付けた人材を養成する。

さらに、学部、大学院を通じた一貫した教育によって、より深い世界水準の専門知識と、より広い学際的な教養と、より洗練された情報処理能力及びコミュニケーション能力を身に付け、国際化と情報化の時代において、研究の分野において、実業の分野において、様々な社会活動の場面において広く人類と国際社会の発展に貢献することのできる各分野の専門家を養成する。

#### 【 点検・評価 】

##### 1. 神奈川大学の理念・教育目標の歴史的経緯

本学は1928年横浜学院（翌年に横浜専門学校に改称）として設立され、2008年をもって創立80周年を迎えた。この時期に、本学は、建学の精神、すなわち「質実剛健」、「積極進取」と、将来構想策定の過程において新たに確認された「中正堅実」の目指すところを改めて確認し、この言葉の持つ意味の重さとともに、本学の歴史と伝統を振り返りつつ、未来に向かって大学の理念を示そうとするものである。

言うまでもなく、建学の精神を示す言葉を墨守するのみでは、創立者である米田吉盛が80年前の横浜の地で提唱した建学の精神を継承することはできない。時代の激変期において、常に建学の精神にしっかりと足場を据えながら、社会の付託に応えうる、新たな大学の理念を創造し続けていくことによってこそ、社会にとって有用な人材を育てることを第一義に考え続けた創設者の精神に最も適うものであり、真に建学の精神を顕彰すると考える。実際にも、本学の戦後の歴史は、まさに建学の精神を時代の荒波の中で新たな大学の理念へと創造的に発展させていく過程であった。

1949年に、学制改革により神奈川大学と名称を改め、「教育基本法及び学校教育法に則り、一般教養並びに専門学術の理論及び応用を教授研究し」、「識見高邁にして、実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展と人類の福祉に貢献する」ことを目的に再出発した本学は、1991年、大学設置基準の大綱化という時代の中で、教育理念を「新しい国際化と情報化の時代において、語るべきテーマを持ち、自分自身の現在と未来を築きつつ、広く人類と国際社会の発展に貢献することのできる、創造的な人間を育成する。」と新たに定めた。また、「学問を通じて深い教養と同時に、物事を見る目や自主的に考え総合判断を下す力を養う教育」を通して、「洗練された学芸」、「言語能力」、「基本学力」を有する学生を育てることを目標とした。これは、大綱化のみならず、大学のユニバーサル化と学士課程教育の重視を踏まえた先進的なものであった。

さらに、1999年、「質実剛健・積極進取」の建学精神のもと、実学を重視する伝統を踏まえ、21世紀における一層の改革を志向して、「さまざまな分野における学問研究と教育を通して広く人類と社会の発展に貢献するとともに、一人ひとりの主体性と、健全な社会人・国際人としての自覚、実践力を持って社会に役立つ、真に有為の人材を養成すること」を新たに本学の理念として定め、「教育と研究の融合に努め」つつ、「基礎的学力の充実」などより具体的な内容を、本学の教育目標とした。

こうした経緯を踏まえ、新たな理念の実現のため、1999年に自己点検・評価を実施し、2004年には教学運営組織の改革を断行した。2006年には、「新しい時代に必要とされる専門的学力や技能を養成」するために、人間科学部、外国語学部国際文化交流学科の設置、理学部総合理学プログラムの新設、さらに既存4学科の名称を、教育内容にあわせて経済学部現代ビジネス学科、工学部電子情報フロンティア学科、物質生命化学科、情報システム創成学科と変更するとともに、「基礎的学力の充実」のために「FYS（ファースト・イヤー・セミナー）」を、「自分自身の現在と未来を築く」ために「キャリア形成科目」を開設した。また、2006年に研究科、2007年に学部・学科の研究教育目標についてそれぞれ見直しを行ったうえで、自己改革を可能にするために、2007年に自己点検・評価及び認証評価を主管する組織を、2008年にFD実施のための委員会組織をそれぞれ起ち上げた。1999年の理念と目標に基づきながら、全学を挙げて、抜本的な改革を一步一步着実に進めてきたのである。

しかし、大学を巡る状況は、一層の少子化によりさらに厳しいものとなりつつある。大学入学のための学力のハードルは急激に低くなり、そのため高校教育と大学教育とをどのように接続させるかが大学にとって深刻かつ重大な問題となっている。本学では、教科型の学力試験による基礎学力重視の入学試験と、各学部・学科のアドミッション・ポリシーに基づく各種推薦入試によって、多様な学生を受け入れ、個性のある、成長を期待できる

学生を確保することを目指しているが、これまでに比べ、本学においても導入教育、基礎教育に力を注ぎ込まざるを得ず、「基礎的学力の充実」をさらに徹底的に実現することが焦眉の課題となっている。本学は、米田吉盛が横浜専門学校創立の際、はじめに夜間部を起ち上げたこと、また「基礎的学力の充実」は本学が掲げてきた最も重要な理念の一つであることを想起し、入試制度を充実し、教育体制をしっかりと造り上げ、矜持を以て教育に当たらねばならない。

同時に、社会は、学生が4年間の学士課程教育を通じて卒業時に身に付けうる能力を担保することを大学に求めている。これに関しては、1949年においてすでに「識見高邁にして、実践力に富む」人材を育てること、1999年にはさらに具体的に「新しい時代に必要とされる専門的学力や技能」と、「学問を通して培われた幅広い教養」を兼ね備え、「語るべきテーマを持ち、自分自身の現在と未来を築きつつ、広く人類と国際社会の発展に貢献することのできる、創造的な」、「地球的視野に立って考え、語り合い、かつ実践できる、自立した良識ある市民」を養成することを教育の目標として定めている。こうした教育の諸目標は、まさに建学の精神を受け継いだものであるとともに、大学ユニバーサル化の現在にこそ一層その重要性を増しているが、同時にこれらの目標を実現していく道程をより具体的に明示することが求められていることを忘れてはならない。

本来、大学の組織は研究と教育を実践するためのものであるが、すでに述べたように、大学院を含めてその状況は大きく変貌を遂げたため、組織とその運営にも変革を余儀なくされている。とりわけ、研究を中心としてきた大学が、研究と教育のバランスをとりながら、基礎学力の充実を重視しつつ、学生に必要な能力を身に付けさせるための教育実践を遂行するためには、個々の教員の意識改革と教育組織の点検・評価に基づく組織改革を行う必要がある。しかも、大きく変容していく社会とその付託に的確に対応するために、個人としても、集団としても、教育能力を不断に高めていくことのできる大学にしていかなねばならない。理念と目標の実現のために、そうした大学内部に常に自己改革を可能にするシステムを内包する組織としていくことを、大学の重要な理念として掲げねばならず、本学においてはそれがようやくスタートしたところであり、今後自らの自己点検・評価と改革の機能を高めていかなねばならない。

少子化がもたらした教育重視という時代の潮流は、大学に対して内省を求め、改革を進める重要な契機となった一方で、大学間の格差を拡大させていることは、見過ごすことのできない問題である。とりわけ、高等教育機関として研究成果を社会に還元する責任を負い、これまでも幾多の優れた研究成果によって社会に対して少なからぬ貢献を果たしてきた総合大学である本学にとって、研究は一部の大学院大学で、それ以外の大学は教育を、という昨今の風潮は容認しうるものではない。この意味において、研究に偏重しがちであった日本の大学の中で、1999年の理念が本学の建学精神に基づき、教育の重視を主張して掲げた「教育と研究の融合」は、現在の時点において、大学にとって研究の持つ重要性を再認識することを求めるものとして、さらに新たな光を放つものとなった。今、本学は、「教育と研究の融合」とは、教育の重視と研究成果の社会への還元を大学の責務とするのみならず、最新にして高度の研究を維持することで教育をしっかりと支え、研究の成果を学生への教育を通じて社会に還元することであることを確認するとともに、それが「学理の研鑽に合わせて其の応用力培養に努める」こととした1949年の神奈川大学としての再出発の精神を受け継ぐものであり、さらには1967年に施行された大学院の学則の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」精神にも合致することを改めて確認する。

高度な研究水準を維持していくことは、大学としての責務であるのみならず、世界へ向けてその成果を発信するための、新たな時代の新たな問題への挑戦であり、来るべき未来

への挑戦であって、横浜の地において提唱された建学の精神を継承したものである。しかも、それは研究の範囲にのみ留まるものではない。我々が高度な研究を志して絶え間なく研鑽を積み、その過程を通じて獲得し得た知の成果を伝えることによってこそ、世界へ、新たな時代の到来へ、そして未来へ立ち向かうことのできる、建学の精神を身に付けた学生を養成することが可能となる。

さらに建学の精神は、本学が地域社会に、日本全国に、アジアに、世界に向かって開かれた大学として一層の努力をすることを求めている。21世紀の今日、教員、事務職員、学生のあらゆる構成員が、人的交流を通じて、あるいは様々なメディアとツールを通じて、本学をターミナルとして地域から世界にまで広がるネットワークに参加できる、さらにはこれをサポートする制度、システムを整備してこそ、建学の精神が顕現された開かれた大学となることができる。そうなるこそ、1999年の理念である「地球的視野に立って考え、語り合い、かつ実践できる」市民を育成することができるのである。

## 2. 学校法人神奈川大学の将来構想の策定

前述のとおり、学校法人を取り巻く環境がますます厳しくなる中、大学間では、その生き残りをかけた動きが活発化し、教育機関としての今後のあり方が問われている。こうした大きな転換期において、全国有数規模の総合大学と中高一貫校を擁する本法人は、2008年に創立80周年を迎えたが、本法人が今後どのような役割を果たしていくべきなのかについて、改めて考え、明らかにすることが喫緊の課題となっていた。

このため、1991年7月に本法人理事会のもとに置いた「学校法人神奈川大学基本問題委員会」（議長：理事長）を本法人全体の基本理念と将来構想を策定する機関として位置付けるとともに、同委員会の小委員会である「学校法人神奈川大学将来構想策定委員会」（委員長：教学担当常務理事）を2007年3月に設置し、2008年5月15日の創立記念日に本法人全体の基本理念、将来構想を学内外に公表することを目指し、将来構想の策定にあたった。

「学校法人神奈川大学将来構想策定委員会規程」に基づく構成は、委員長、常務理事、副学長、事務局長、学長が推薦する者2名、附属学校長が推薦する者2名、事務局長が推薦する者1名、その他理事長が必要と認めた者若干名（学外理事1名、学外の法人評議員2名）である。

同策定委員会では、2028年の創立100周年に向けた永続的な発展のため、はじめに「建学の精神」を確認し、次に改革を推進していくための基本的指針となる「使命（ミッション）」、「将来像（ビジョン）」を明確にした上で、これらの3つを「学園の理念」とした。また、その「学園の理念」を実現するための教育事業に関する基本方針を示した「学園の基本方針」並びに「学園の理念」と「学園の基本方針」を実現するための基盤となる「経営の方針」を取りまとめた。

さらに、上記の「学園の理念」、「学園の基本方針」、「経営の方針」に基づき、現状分析を踏まえて「中期目標・中期計画」を策定し、これら全体を「学校法人神奈川大学将来構想」として創立記念日に学内外に公表するとともに本学のホームページ上で公開されている。

なお、建学の精神に立ち返るために、「米田吉盛伝編集委員会」を立ち上げ、『教育は人を造るにありー米田吉盛の生涯ー』を刊行し、教職員、卒業生はもとより、全在校生及び2009年度入学者にも配付し、建学の精神の周知に努めている。一方、2006年度以降の入学式で建学の精神のみならず大学の理念等を含む映像を新入生と保護者に放映していることは、本学の特徴的な取り組みと言えよう。

### (1) 「建学の精神」の確認

「建学の精神」は、創立者が学園を設立するに至った意志や情熱を表したもので、時代背景や創立者の価値観が大きな意味を持つものである。神奈川大学の「建学の精神」は「質実剛健」、「積極進取」、「中正堅実」である。「質実剛健」とは伝統・古典を尊重し、良識を重んじ、正義を貫くという価値観を、「積極進取」とは困難なことに對して積極的に挑戦し、進歩・進化を求めていくという価値観を、それぞれ意味し、「中正堅実」とは、これら二つの価値観を深く自覚し、自律の精神と共生の観点から「探求・調和・融合」することにより、真理・本質を見極め、自主的主体性を持って新たな価値を創造していくことを意味する。

### (2) 「使命（ミッション）」の明確化

「使命（ミッション）」は、建学の精神を継承しつつ、時代が変わっても永遠に変わらない学園の存在理由であり、社会に価値を提供するために普遍的に継承していくべき価値観であることから、「建学の精神のもと、時代と社会の課題や使命を地球的視野から深く自覚するとともに、真理を希求する姿勢を持ち続け、自律の精神と共生の視点から主体的に新たな価値を創造する人材を育成し、未来社会の発展と安定に寄与すること」と定めた。

### (3) 「将来像（ビジョン）」の明確化

「将来像（ビジョン）」は、期限を設定したその時点での学園のありたい姿・理想像であり、「海により開かれ、世界との接点となった横浜に生まれた本学園は、多様な価値観の共存する時代に、人の交流と文化の融和、知識と実践の循環、教育と研究の融合による21世紀における「真の実学」を実現し、地域社会そして地球規模の課題を解決する、世界を惹きつけ、世界に発信する学園を目指す」と定めた。

### (4) 学園の基本方針

「学園の基本方針」は、いわゆる「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に相当する大学・附属学校に共通する三つの基本方針と、それらを支える研究活動と社会貢献活動における基本方針を加えて、次の基本方針で構成されている。

- 教育方針：幅広い教養と人間形成を基礎にした「真の実学」を追求する
- 人材輩出方針：自ら成長し、他者と協力しながら社会で生き生きと活躍できる人材を育成する
- 入学生受入方針：学園の理念に共感し、学び、成長する意欲の高い人材を受け入れる
- 研究活動方針：未来社会の発展と安定に貢献する研究を推進し、研究成果を教育に活かす
- 社会貢献活動方針：学園の資源を活用し、地域・日本・世界に貢献する

### (5) 経営の方針

「学園の理念」と「学園の基本方針」を前提とすると、「経営の方針」の内容は明確となる。「経営の方針」は、「建学の精神」、「使命（ミッション）」に基づいて「将来像（ビジョン）」を実現することの一点につきるといって良く、次の基本方針で構成されている。

- 社会の変化に対応し、総合性を生かした学園資源の選択と集中を行なう
- 教学の主体性を尊重し、法人のガバナンスを強化する
- 組織の強化を目指すマネジメントを推進する
- 財源の多元化を推進し、将来に向け安定的な経営基盤を確立する

### (6) 中期目標・中期計画

中期目標・中期計画は、大学の教育組織改革が計画の構想から文部科学省への諸手続きを経て、実施・完成に至るまでに6年を要することが一般的であること、本学において

は 2006 年に行なった教育改革の完成年度が 2009 年度であるために、大きな制度改革は 2010 年度実施・2013 年度完成とすることが望ましいことなどを勘案し、中期の期間設定を 6 年間とした。そして、第一期を 2008 年度から 2013 年度までとすることとした。

●中期目標

- ① “学園全体規模の維持”をはかりながら、“教育の質”の向上をめざす
- ② 社会との結びつきを深め、地域、日本、世界での存在感を高める
- ③ 神大ならではの強みをつくり、ブランド力を高めて全国レベルの総合大学をめざす

●中期計画

- ① 入学後の学修・進路の柔軟性の保証
- ② 学修成果の保証と充実した学修機会の提供
- ③ グローバル化への対応力を身に付ける学修機会の提供
- ④ 意欲ある多様な学生の受入れ
- ⑤ 地元神奈川県への貢献の強化
- ⑥ 社会、世界への貢献
- ⑦ 卒業生との連携強化による“神奈川大学ファミリー”の醸成

【 改善方策 】

本学の創立 80 周年において、「学校法人神奈川大学将来構想策定委員会」より示された学園の理念と、学園の基本方針、経営の方針、それに基づく中期目標・中期計画等を含む将来構想は、本学の建学の精神と伝統、そして近年の大学改革の実績を踏まえ、教学の理念とこれに基づく使命を実現するための方針を示している。これらの将来構想を、その実現に向けて円滑に推進することを目的として、2008 年 7 月、同策定委員会を廃止するとともに、本法人理事会のもとに「学校法人神奈川大学将来構想推進委員会」（構成は、理事長（議長）、学長、常務理事、副学長、附属学校長、事務局長、その他理事長が必要と認めた者）を設置し、将来構想の実現に向けた諸施策等を審議中であるが、このことにより、中期目標・中期計画の第一期である 2013 年度までにその目標の実現を図るとともに、その進捗状況の点検・評価を継続的に実施する。

また、具体的な内容については、大学（含む大学院）、附属学校、基盤整備（事務局）の各検討部会に検討を付託し、その結果を同推進委員会に報告させるものとする。